

グリーンな栽培体系への転換サポート(都道府県域への展開)
栃木県における水稲有機栽培技術(雑草抑制)の取組方針(令和7年度)

都道府県名	栃木県	事業実施年度	令和 6 年度
-------	-----	--------	---------

第1 対象品目及び推進する技術の概要

作物分類	対象品目	推進する技術の分類	技術名
(ア) 稲・麦・豆 類・そば	水稲	☐ 化学農薬の低減	
		☐ 化学肥料の低減	
		☒ 有機農業の取組面積拡大	水稲における有機栽培技術
		☐ 温室効果ガスの削減	
		☐ 省力化	
(イ) いも類・ 露地野菜		☐ 化学農薬の低減	
		☐ 化学肥料の低減	
		☐ 有機農業の取組面積拡大	
		☐ 温室効果ガスの削減	
		☐ 省力化	
(ウ) 施設園芸 (果樹・花きを 除く)		☐ 化学農薬の低減	
		☐ 化学肥料の低減	
		☐ 有機農業の取組面積拡大	
		☐ 温室効果ガスの削減	
		☐ 省力化	
(エ) 果樹・花き・ 茶・その他		☐ 化学農薬の低減	
		☐ 化学肥料の低減	
		☐ 有機農業の取組面積拡大	
		☐ 温室効果ガスの削減	
		☐ 省力化	

第2 栃木県における水稲有機栽培技術(雑草抑制)の取組方針
別紙「取組方針明細票」のとり

(別紙)

取組方針明細票(No.1)

対象品目	水稻
推進地区	県内全域

【事業概要】

第1 推進した技術

技術の分類	技術名	技術概要
☐ 化学農薬の低減		
☐ 化学肥料の低減		
☒ 有機農業の取組面積拡大	水稻における有機栽培技術	代かきと深水管理による雑草の発芽抑制等
☐ 温室効果ガスの削減		
☐ 省力化		

第2 目的

本県における有機農業の取組面積は拡大しているものの、耕地面積に占める割合は0.4%であり、全国(0.6%)と比べて低い状況にある。

そこで、有機農業の取組面積拡大を図るため、本県で栽培面積が多い水稻について、令和5年度に作成した本県独自の水稻有機栽培実践マニュアルを活用しながら、有機農業の栽培技術の普及を進めていく。

また、有機農産物等の消費拡大に向けて消費者へのPR活動を行うことにより、生産者の取組の後押しを図る。

第3 取組概要

取組内容	対象者・人数	備考
①地域セミナーの開催	県内各地域の水稻生産者、JA等(各地域約20名)	県内7地域において生産者向け的水稻有機栽培技術セミナーを開催
②生産者及び消費者向けシンポジウムの開催	消費者、県内生産者等100名	とちぎグリーン農業推進シンポジウムの開催

【取組結果の分析、グリーンな栽培体系の都道府県域への展開に向けた次年度の取組方針】

①地域セミナーの開催

【取組結果の分析】

- ・水稻の有機栽培に取り組んでいる生産者が講師となり、水稻有機栽培における雑草抑制技術についてセミナーを実施(県内6地区)。
- ・栽培技術のポイントは、水田における重要雑草であるヒエを深水管理により抑草し、また早期湛水、深水代かきによってコナギで対策することも有効。
- ・基本的に毎日水田の状況を確認し、水管理や畦の雑草管理を怠らないことが大切。
- ・しかし、用水の状況により深水管理ができない場合は抑草が難しくなり、生育や収量に悪影響が生じる。
- ・アイガモロボや水管理システムなど、ICT技術も普及しつつある。導入コストは高いが、今後効果検証等すすめる必要がある。

【取組結果の分析を踏まえた次年度の取組方針】

- ・次年度も水稻における有機栽培の地域セミナーを開催し、今年度作成した水稻の有機栽培マニュアルを活用して県内水稻生産者及びJA等の関係機関に対して栽培技術の普及と理解醸成を図る。
- ・有機栽培では、慣行栽培に比べ水回りや雑草管理の作業負担が大きくなるため、ICT技術等を組み合わせた抑草技術の検証・普及を図る。

②生産者及び消費者向けシンポジウムの開催

【取組結果の分析】

- ・県内生産者及び消費者を対象としたシンポジウムを開催した結果、140名が参加した。
- ・県内で先進的な有機農業者であるNPO法人民間稲作研究所の館野氏が講師となり、省力低コストな有機稲作技術の講演をした。
- ・有機栽培は自分に合った技術を使い、在来の微生物や作物本来の力を意識した組立型、自然循環型の農業を意識して取り組むことが重要であるとし、雑草に負けない育苗、土づくり、水管理の徹底が必要。
- ・稲わらすき込み等で土壌の有機物を確保し、丁寧かつ深水にした状態で代かきして雑草種子の埋没、トトロ層を土壌表面に形成することで雑草発芽を抑制。
- ・水田内を攪拌して濁らせ、雑草の生育等を抑制する「アイガモロボ」の企業も参加し、効果検証内容の説明と実物展示を行った。
- ・シンポジウムについてアンケートを実施した結果、約70名からの回答が得られ、参加した生産者からは、農業を取り巻く自然を見つめ直すきっかけとなり、有機栽培のメリット、デメリットについて深く理解できたなどの感想、意見が寄せられた。
- ・ただ、20ha以上の大規模経営体にとっては、雑草・水管理の負担が大きいため、有機転換の実現は難しいとの意見もあった。
- ・参加した消費者からは、有機生産者の自然と共生して持続可能な農業を目指す理念と努力に感心し、今後有機米の生産が拡大し流通が増え、多くの人が食べられる機会が増えることを期待する声があった。

【取組結果の分析を踏まえた次年度の取組方針】

- ・次年度も有機栽培に焦点をあてたシンポジウムを開催し、有機農産物の展示・試食会も実施することで消費者への関心・理解の更なる醸成を図る。
- ・有機栽培における雑草対策の作業省力化、土づくりの徹底による安定生産を図るため、県内各所で有機栽培マニュアルの配布と、有機転換志向者の相談対応を強化し、普及指導を継続して行う。